

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 3 年 5 月 28 日

京都府知事 様



提出者

住 所 大阪府大阪市中央区道修町3-4-10

氏 名 飛島建設株式会社 大阪支店

執行役員支店長 中川 熊治

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6227-0250

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 2 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	飛島建設株式会社 大阪支店 京都府管内事業場
事業場の所在地	京都府管轄区域内
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	420 t	全処理委託量	420 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への 処理委託量	40 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への 処理委託量	420 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 建設汚泥 )	
不要物等発生量		有価物量	
		自ら直接 再生利用した量 ②0	
①604.100		自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量 ③0	
		自ら中間処理 した量 ④0	自ら中間処理した後 の残さ量 ⑤0
①排出量	実績値 604.100	④のうち熱回収 を行った量 ⑥0	自ら中間処理によ り減量した量 ⑦0
②+③自ら再生利用を行った量 ⑤自ら熱回収を行った量 ⑦自ら中間処理により減 量した量 ③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量 ⑩全処理委託量 ⑪優良認定処理業者への 処理委託量 ⑫再生利用業者への処理 委託量 ⑬熱回収認定業者への処 理委託量 ⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0 0 0 0 604.100 604.100 604.100 604.100 0 0 0 0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑧0	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量 ⑨0
		⑩のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫604.100	⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬0
		⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑭604.100	⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類 )

有價物量
不要物等発生量

不要物等発生量
②0

排出量
①10.395

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
①排出量	10.395	④0	⑥0	⑦0	⑪0.395	⑭0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑤0	⑦0		
⑤自ら熱回収を行った量	0					
⑦自ら中間処理により減量した量	0					
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0					
⑩全処理委託量	10.395					
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0					
⑫再生利用業者への処理委託量	10.395					
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0					
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	0					

自ら直接 再生利用した量	③0	自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	③0	自ら中間処理した後 再生利用した量	③0
①のうち再生利用業者への処理委託量	②10.395	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑪0	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭0	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	⑮0
⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量		⑫のうち再生利用業者への処理委託量		⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量		⑯0	
⑭のうち熱回収を行う業者への処理委託量		⑮のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量		⑰0	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず )

有 億 物 量
不要物等発生量

不	要	物	等	発	生
物	質	量	量	量	量

排 出 量
①3.45

自ら直接 再生利用した量
②0

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	自ら中間処理した後 直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量							
①排出量	3.45	④0	⑥0	③0	⑤0	⑦0	⑨0	⑩0	⑪0	⑫0	⑬0	⑭0
②+③自ら再生利用を行った量	0											
⑤自ら熱回収を行った量	0											
⑦自ら中間処理により減量した量	0											
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0											
⑪全処理委託量	3.45											
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0											
⑫再生利用業者への処理委託量	3.45											
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0											
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	0											

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)

有 債 物 量
---------

不要物等発生量
---------

自ら直接 再生利用した量
-----------------

②0

排 出 量
-------

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
-------------------------

①23,100

項目	実績値						
①排出量	23,100						
②+③自ら再生利用を行った量	0						
④自ら熱回収を行った量	0						
⑤自ら中間処理により減量した量	0						
⑥+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0						
⑧全処理委託量	23,100						
⑨優良認定処理業者への処理委託量	23,100						
⑩再生利用業者への処理委託量	23,100						
⑪熱回収認定業者への処理委託量	0						
⑫熱回収を行う業者への処理委託量	0						
⑬うち中間処理した後再生利用した量	③0						
⑭うち直接埋立処分又は海洋投入処分した量	①23,100						
⑮うち中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	②0						
⑯うち中間処理した後自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③0						
⑰うち熱回収認定業者への処理委託量	⑪0						
⑱うち熱回収を行いう業者への処理委託量	⑫0						
⑲うち優良認定処理業者への処理委託量	⑬0						
⑳うち直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑭0						

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：伐採材・伐根材 )

有 償 物 量
不要物等発生量

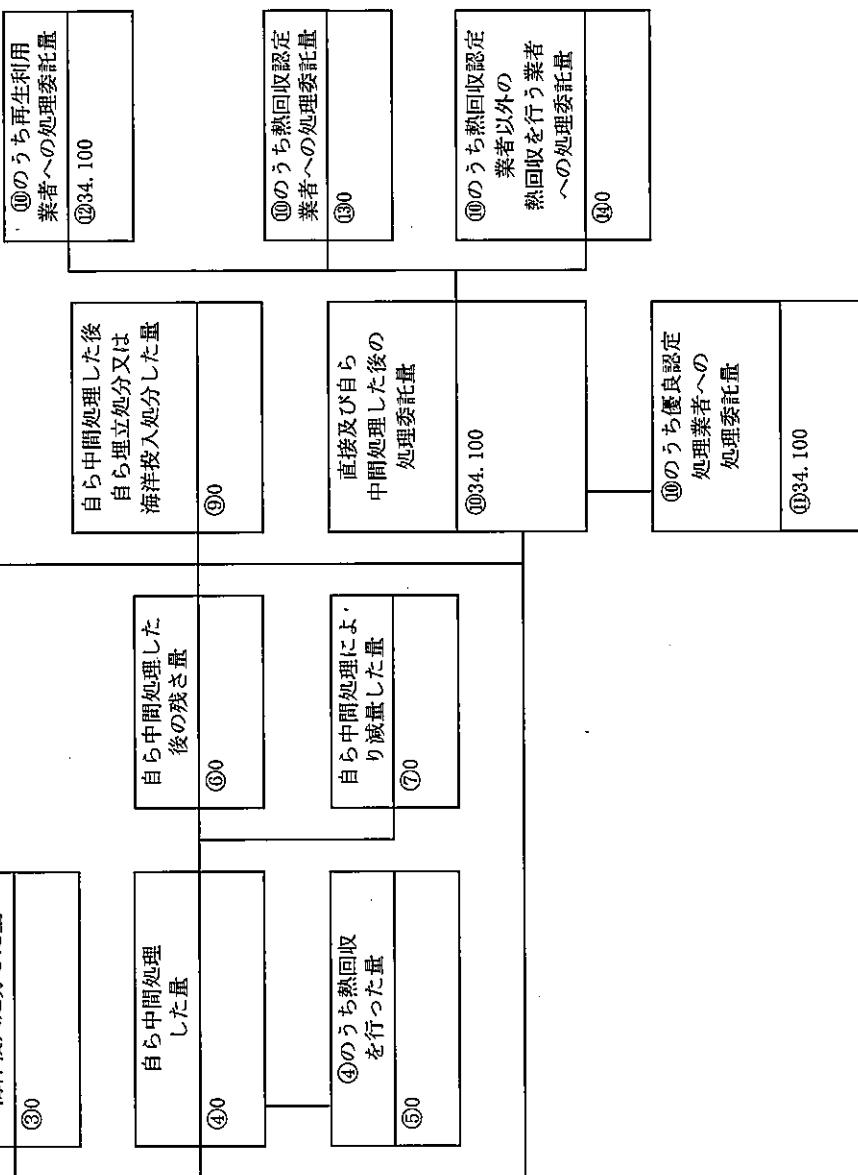
自ら直接 再生利用した量
②0

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③0

排 出 量
①34.100

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら熱回収認定 業者への処理委託量	自ら熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
①排出量	34.100	④0	⑤0	⑥0	⑦0	⑧0	⑨0
②+③自ら再生利用を行った量	0						
⑤自ら熱回収を行った量	0						
⑦自ら中間処理により減量した量	0						
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0						
⑪全処理委託量	34.100						
⑪優良認定処理業者への処理委託量	34.100						
⑫再生利用業者への処理委託量	34.100						
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0						
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0						

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : ガラスくず陶磁器くず )

不要物等発生量	
有 債 物 量	

排出量	①0.500
自ら直接再生利用した量	②0

項目	実績値
①排出量	0.500
②+③自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑪全処理委託量	0.500
⑫優良認定処理業者への処理委託量	0
⑬再生利用業者への処理委託量	0.500
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

項目	自ら中間処理した後の残さ量
④自ら中間処理した量	⑥0
④のうち熱回収を行った量	⑤0
自ら中間処理による減量した量	⑦0
直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩0.500
自ら中間処理した後再生利用した量	⑧0
自ら中間処理した後再生利用した後再生利用した量	⑨0
自ら中間処理した後再生利用した後再生利用した業者への処理委託量	⑫0
自ら中間処理した後再生利用した後再生利用した業者への処理委託量	⑬0.500
自ら中間処理した後再生利用した後再生利用した業者への処理委託量	⑭0

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード )

有 億 物 量
不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②0

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③0

自ら中間処理した後 再生利用した量
⑧0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑫94,100

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量
①排出量	94,100	④0	⑥0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量	⑦0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤0	
⑦自ら中間処理により減量した量	0		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0		
⑪全処理委託量	94,100		

⑪優良認定処理業者への 処理委託量	0	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑫再生利用業者への処理 委託量	94,100	⑫のうち再生利用業者 への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	0	⑬のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0	⑭のうち熱回収認定 業者以外の熱回収を行 う業者への処理委託量

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： その他がれき類 )

有 備 物 量

不要物等発生量

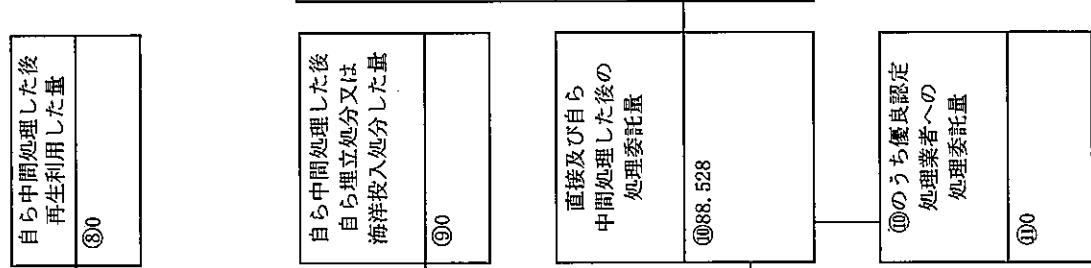
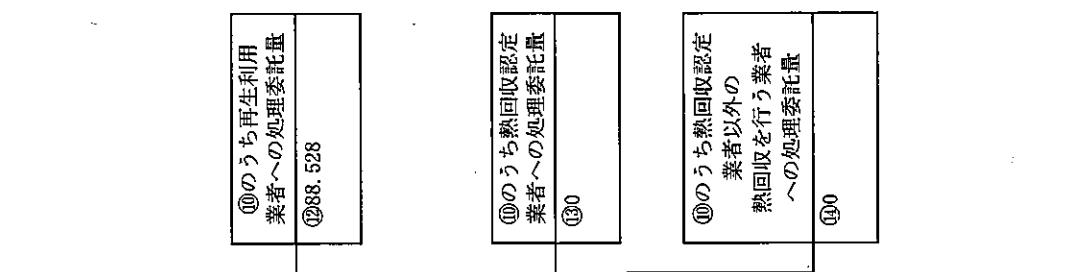
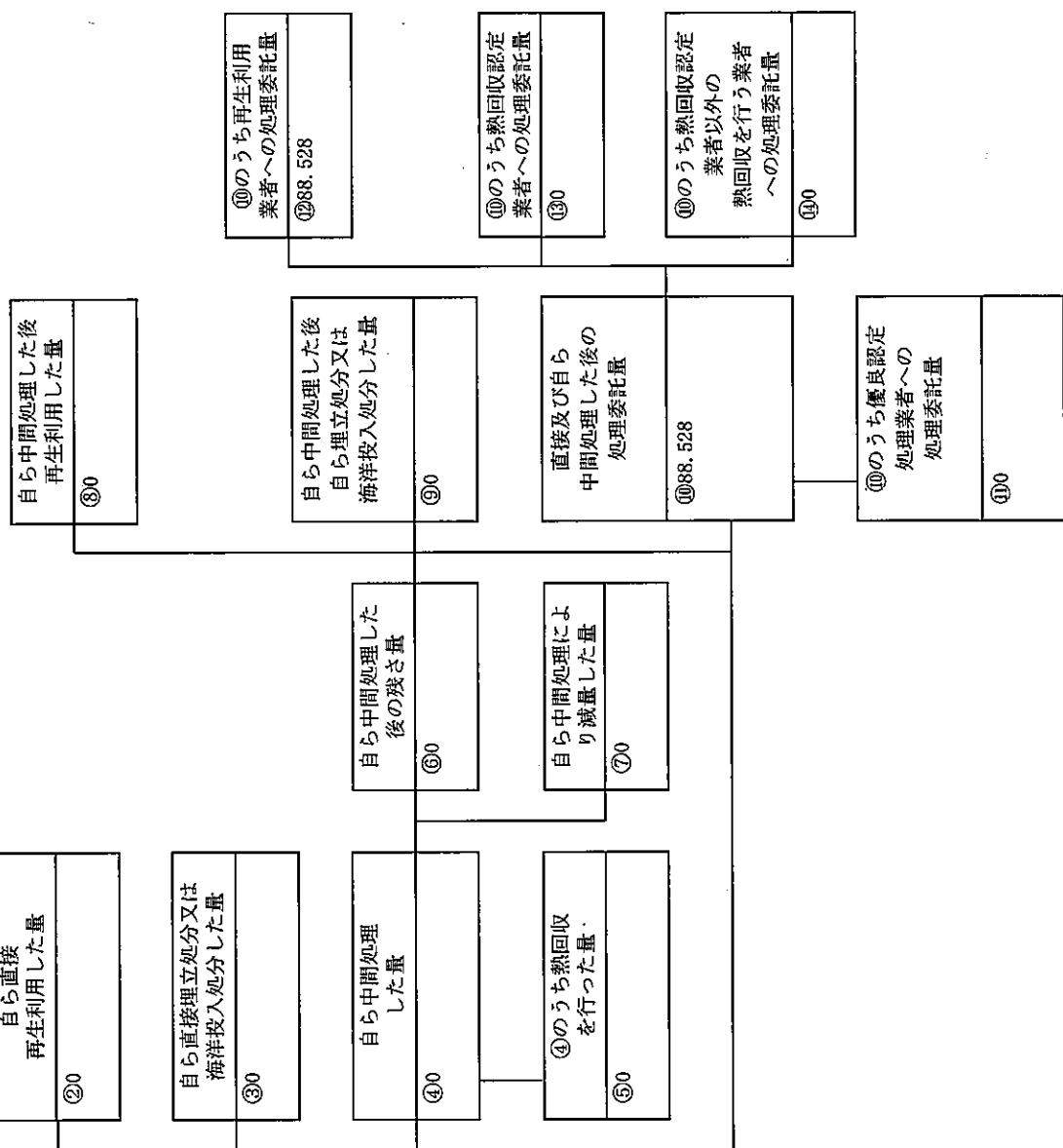
自ら直接  
再生利用した量  
②0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
③0

排 出 量  
①88,528

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	自ら中間処理した後 再生利用した量 ③0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ③0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ③0	自ら中間処理した後 再生利用した量 ③0
①排出量	88,528	④0	⑥0	⑦0	⑪88,528	⑩0	⑪0	⑩0	⑪0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回収を行った量 ⑤0	0	0	0	0	0	0	0
⑥自ら熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑧+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑩全処理委託量	88,528	0	0	0	0	0	0	0	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑫再生利用業者への処理委託量	88,528	0	0	0	0	0	0	0	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(第2面)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： コンクリートがら )

有 債 物 量
---------

不要物等発生量

自ら直接 再生利用した量
②0

排 出 量
①2958.820

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理によ り減量した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	①のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	④のうち優良認定 處理業者への 処理委託量
①排出量	2958.820	④0	⑥0	⑦0	⑧0	⑨0	⑩0
②+③自ら再生利用を行った量	0	④のうち熱回 收を行った量	⑥0	⑦0	⑧0	⑨0	⑩0
⑤自ら熱回収を行った量	0	⑤0	⑥0	⑦0	⑧0	⑨0	⑩0
⑦自ら中間処理により減量した量	0	③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	0	④のうち優良認定 處理業者への 処理委託量	2958.820	2958.820	2958.820
⑩全処理委託量	2958.820	⑪再生利用業者への処理 委託量	2958.820	⑫熱回収認定業者への処 理委託量	0	0	0
⑪優良認定處理業者への 処理委託量	2958.820	⑬熱回収を行う業者への 処理委託量	0	⑭熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑤0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧0	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量	⑫2958.820
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑤0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑫0	⑬0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧0	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫2958.820	⑬0	⑭0
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑫2958.820	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑬0	⑭0	⑮0

(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：アスファルトコンクリートがら)

量物償有

不要物等發生量

自ら直接  
再生利用した量

排 出 量	①271.010
-------	----------

項目	実績値
①排出量	271, 010
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	271, 010
⑪優良認定処理業者への処理委託量	271, 010
⑫再生利用業者への処理委託量	271, 010
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧0

③0			
自ら中間処理した量	自ら中間処理した後の残さ量	直接及び自ら中間処理した後の残さ量	⑩のうち熱回収を行った量
④0	⑤0	⑥0	⑦0
自ら中間処理した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した量
⑧0	⑨0	⑩0	⑪0
自ら中間処理した後は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後は海洋投入処分した量	自ら中間処理した後は海洋投入処分した量
⑫0	⑬0	⑭0	⑮0
⑯のうち再生利用業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑯のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑯のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑰271, 010	⑱0	⑲0	⑳0
			①271, 010

<p>⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量</p> <p>(単位)</p>		<p>⑪のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量</p> <p>(単位)</p>
--	--	---

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合廃棄物（管理型含む）)

有 債 物 量
不要物等発生量

不要物等発生量
---------

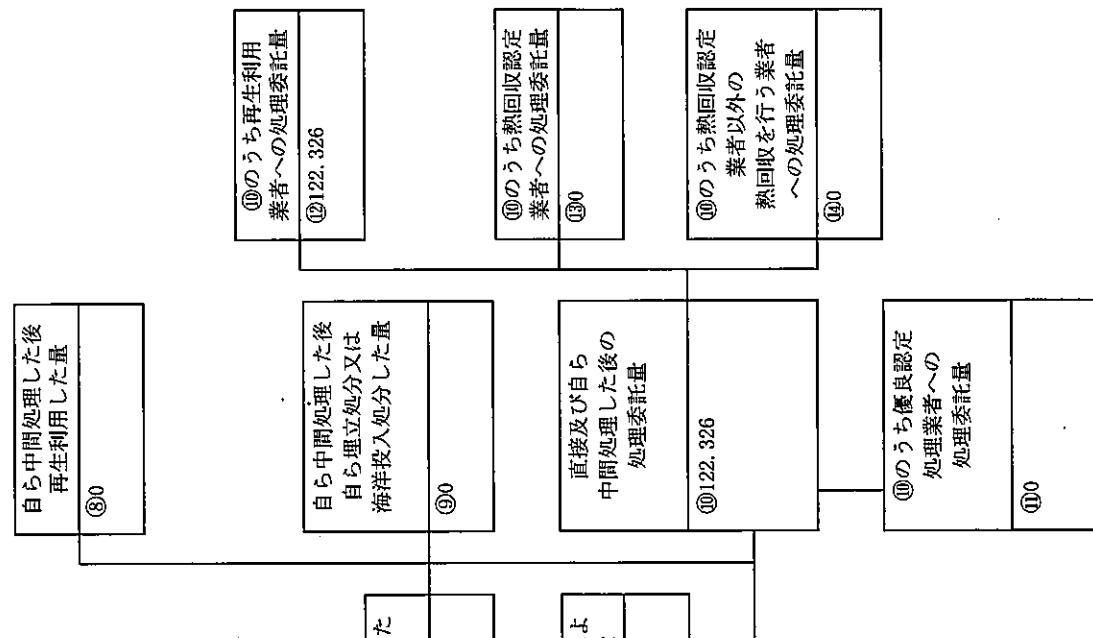
再生利用した量
②0

自ら直接 再生利用した量
⑧0

排 出 量
①122.326

自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
③0

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した 後の残さ量	自ら中間処理によ り減した量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑩のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑪のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
①排出量	122.326	④0	⑥0	⑦0	⑩122.326	⑪0	
②+③自ら再生利用を行った量	0						
⑤自ら熱回収を行った量	0	④のうち熱回 收を行った量 ⑤0					
⑦自ら中間処理により減量した量	0						
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0						
⑪全処理委託量	122.326						
⑫優良認定処理業者への委託量	0						
⑬再生利用業者への処理委託量	122.326						
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0						
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0						



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。